

白川町商工会だより

1月号（第346号）

令和7年1月6日発行

白川町商工会

TEL：0574-72-1205

FAX：0574-72-2405

年頭のごあいさつ 白川町商工会 会長 長尾達美



新年明けましておめでとうございます。

商工会員御家族の皆様の迎春を心よりお喜び申し上げます。

旧年の元旦に発生した能登半島地震で被災された方には心よりお見舞い申し上げます。

そんな言葉で片付けられるものではありませんが被災者の有念さは筆舌に尽くせぬと存じます。

異常気象で終わり無き夏にも泣かされました。生きる気力を無くすほど勘弁して欲しいと嘆いていたのは皆様も御一緒と推察申し上げます。

秋が来ることは分かっていたのですがあまりに酷い仕打ちに泣かされました。

思いとして世のうつろいは何もここで始まったものでもありません。世の変化は進化か後退か少なくとも意識の進化以外のなにものでもないと思います。

本年の夏とて酷暑になるか冷夏になるか誰が知ろうはずもありません。

先行き短い日暮しを満面の笑みで過ごさせて頂ければ幸いに思います。

本年は白川町で商工会が中心となり「しらか」という白川カードを町民全員に配布します。

未知なる試みではありますが、先行市町村の試みを参考にしながら町民の利便性に貢献できると期待したいものです。この試みに商工会員様の協力無くして出来るものではありません。どうか御理解と御協力を切にお願いします。

なにも頭を痛めて頂く必要はありません。毎日の営みに不利益となるものでもありません。凡そマイナス要因は衰退せざるを得ません。多少の繁雑さはあるかも知れませんが適応して満足のいく代物としたいと御期待申し上げます。自然の流れでDOS/V機からWindowsPCにアナログからデジタルの変化と捉えて下さい。

本年一年の会員御家族皆様の御繁栄を願い、簡単ですが新年挨拶とさせていただきます。

本年もどうか宜しくお願いします。

令和七年 元旦

白川町商工会前会長古田文英氏が旭日単光章を受章されました



白川町町長
佐伯 正貴 氏

白川町商工会前会長
古田 文英 氏

この度、令和6年秋の叙勲において旭日単光章を受章され、東京での伝達式、天皇陛下への拝謁の栄に浴された報告のため町長を訪問されました。

古田氏は、平成11年6月から白川町商工会理事に就任、平成20年から令和3年5月までの13年間は商工会長を務められました。特に、地域経済の活性化に関する功績として、「美濃白川カード会」を発足し、商店街の活性化に尽力されました。

受章、おめでとうございます！

女性部活動報告！

12月17日(火)商工会館ガレージにて、白川花卉の竹腰千富さんを講師にお迎えし、寄せ植え講習会を開催しました。賑やかな雰囲気の中、お正月をイメージした寄せ植えを作りました。多くの方にご参加いただきありがとうございました。



移動商工会（1月）のお知らせ！

移動商工会では、年末調整・決算・確定申告に向けての相談を行います。黒川会場は大変混み合うため、事前に予約を頂いた方を優先に相談に応じます。ご希望の方は、早めにご予約をお願いします。

（事前予約制：白川町商工会TEL72-1205） ご連絡よろしくお願いします。

相 談 実 施 日	時 間	開催場所
1 月 14 日（火）	午後 1 時 ～ 午後 4 時	佐見ふれあいセンター
1 月 15 日（水）	午前10時 ～ 午後 0 時 午後 1 時 ～ 午後 4 時	黒川ふれあいセンター

年末調整事務のお知らせ！ 納付期限をお忘れなく！

令和6年分の年末調整における所得税納付期限は、令和7年1月20日（月）です。

源泉徴収票に受給者及び控除対象扶養者のマイナンバーの記入が必要です。

◆ご持参頂く書類◆

- ① 給与支払者、給与を受け取る本人、その控除対象扶養者のマイナンバーのわかるもの
- ② 11月頃に税務署より郵送された封筒（関係書類一式）
- ③ 前期分（1月から6月）の源泉税納付書の領収書
- ④ 専従者・従業員が支払った生命保険、個人年金、地震保険、健康保険、国民年金及び基金の支払額がわかる証明書類
- ⑤ 昨年度の源泉徴収簿等

※源泉徴収簿には事前に7月～12月までの給与等支払額をご記入ください。

国税庁のホームページ「年末調整がよくわかるページ」では、年末調整事務に関する大変便利な情報や申請書類・年末調整計算シートなどが掲載されています。年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種申告書類の入手、年末調整の計算が簡単に出来る「年末調整計算シート」(Excel)をダウンロードしてご利用いただくと、税額計算を効率的に行うことができます。是非ご活用ください。

【リンク先アドレス】 <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

決算・確定申告のご相談は完全予約制です!!

予約をされず来会された場合、お待ちいただくことになります!!

2月17日(月)から所得税の確定申告の受付が始まります。

電子申告をご利用の方(昨年初めて電子申告を利用された方も含みます)には、決算書、確定申告書等の書類が税務署から一切送付されません。

(事前予約:白川町商工会TEL72-1205)

【決算・確定申告相談時の持ち物】

- ☐ 令和6年分確定申告のお知らせのハガキ(税務署より)
- ☐ 昨年分の申告書等の控え
- ☐ マイナンバー(本人、控除対象配偶者・扶養者 ※16歳未満も含む)
- ☐ 源泉徴収票(給与・公的年金等)
- ☐ 売上や経費のわかる帳簿
- ☐ 生命保険・社会保険料等の控除証明書
- ☐ 医療費控除・寄附金の領収書
(医療費は、医療を受けた人・病院毎に集計してご来会ください。)
- ☐ 住宅ローンに関する書類(ローン残高証明書など)

※申告相談は随時行っております。混雑を避けるためお早めにご相談ください。

税理士による決算・確定申告相談のお知らせ!

税理士による決算・確定申告相談を次の日程にて行います。

山林・土地の売買に係る譲渡・消費税の申告相談などにご利用下さい。

完全予約制のため、ご希望の方は、早めにご連絡をお願いします。

(事前予約:白川町商工会TEL72-1205)

確定申告相談日	時 間	専門税理士
令和7年 2月 27日 (木)	午後 1 時 ~ 午後 5 時	田口康生 税理士
令和7年 3月 6日 (木)	午後 1 時 ~ 午後 5 時	田口康生 税理士
令和7年 3月 14日 (金)	午後 1 時 ~ 午後 5 時	田口康生 税理士

※ 相談に来会される時は、決算書・申告書等相談内容に関する資料を揃えてお越しください。

しっかり記帳を行い、経営内容を把握して、節税対策や経営改善を図りましょう!